

金閣少年野球振興会規約

第一章 名称及び代表

- 第一条 本球団は金閣リトルタイガースと称する。
- 第二条 本球団代表は
京都市北区氷室町27番地（電話）467-4557
上茶谷 義隆 とする。
- 第三条 代表は本球団に関する全ての権限を有し、スタッフ及び選手、並びに
第四条 選手父母はその指示に従わなければならない。

第二章 目的及び意義

- 第一条 本球団はアマチュアスポーツとしての軟式野球を普及し健全な心身の育成を図るとともに会員相互の親密や連絡をもって勉強とスポーツに励むことを目的とする。
- 第二条 本球団は前条の目的を達成するために下記の事を行う。
1. 支部への野球大会及び行事の参加。
 2. 新聞社主催の野球大会への参加
 3. 少年野球の普及、発展に関する指導。
 4. 少年野球の技術向上に関する指導。

第三章 会 員

- 第一条 正会員は次の条件を具備しなければならない。
1. 金閣学区に在籍しているもの。
 2. 保護者の承諾を得たもの。
 3. 球団の承諾を得たもの。

第四章 規律

1. 正当な理由のない場合は練習及び試合への欠席は他の会員の意欲の低下にもなり自動的に退会していただく場合がある。尚、やむを得ず欠席する場合は事前にその旨を連絡する事。
2. マナーの悪い人及びチームを乱すような行動をしたものは退会していただく。
3. 練習及び試合は必ず規定のユニフォームを着用すること。
 - ・ 練習時に持参したバック、ヘルメット、バット、グローブ等は所定の位置に整頓の上、配置すること。
 - ・ 練習時に必要な道具類（ベース、ボールケース等）は選手自らが主将の指示に従い準備する。練習終了時も選手が協力し、グラウンド整備と道具類の後片付けをすること。尚、球団の備品類は大切に扱うこと。
 - ・ 試合会場では選手一同が本部挨拶を行う。また、他の球団指導者、選手、父兄にもすすんで挨拶すること。
4. 日常の規則
 - ・ 1日の内、必ず1時間～1時間30分は勉強すること。
 - ・ 礼儀正しく、礼に始まり礼に終わる。朝起きたら家族の人に「おはよう」夜寝るときも家族の人に「おやすみ」を言うこと。
 - ・ 食事の時は「いただきます」「ごちそうさま」を言うこと。
 - ・ 名前を呼ばれたら学校でも家でもスポーツマンらしく「はい」と大きな声で返事すること。
 - ・ 日常の行動をスポーツマンらしくきびきびとすること。
 - ・ 時間割、宿題は必ず前日に済ませておくこと。
 - ・ 朝7時起床、夜10時就寝を実行すること。

第五章 協力と責任

1. 練習及び球団に関わる行事への協力をお願いする。
2. 試合、練習、その他、送迎については各家庭の責任において行う。また、送迎に関わる事故について球団はその責任を負えない。
3. 送迎を他の会員に依頼する場合、不測の事態の責任は依頼人にあるものとする。

第六章 会費

1. 1ヶ月 3,500円とする。
2. 毎月10日までに責任者へ届けること。
3. 用途は、各野球大会への参加費用及びボール代、その他消耗品等に使用する。

(保護者 → 球団代表)

入 団 申 込 書

金閣リトルタイガース

代表者 上茶谷 義隆 殿

(ふりがな)

今般_____は下記の付帯条件を了解したうえで、金閣リトルタイガースに入団することを申し入れ致します。

・野球大会及び野球練習中における負傷等について、一切の責任を問いません。

平成 年 月 日

上記の者の保護者

住 所 北区

氏 名 _____[㊟]

電話番号 075- _____

子供の生年月日 平成 年 月 日生

※上記の個人情報は、「個人情報保護法」に基づき管理致します。